# 2017年度

青山学院大学審査学位論文の要約 主査 岩田 みゆき 教授

論 文 題 目

近世後期の対外政策と軍事・情報

Foreign policy, Defence and Intelligence during the late Edo period

青山学院大学大学院 文学研究科 史学専攻

松本 英治

# 序章 本書の課題と構成

本章では、問題意識と先行研究を述べた上で、本論文の目的と課題を設定し、全体の構成を示した。

問題意識として、「開国」をめぐる幕府の対応を肯定的に評価したうえで、それを生み 出した背景には、「鎖国」下においても、長崎を通じて西洋諸国に関する知識と情報が流 入し、それに基づく幕府の政策的対応が経験的に蓄積されていたとの見通しを述べた。

先行研究については、対外関係における寛政期から文化期の位置付け、および対外関係から見た長崎と海外情報のとらえ方を整理し、「開国」をめぐる幕府外交の研究、日蘭関係史・洋学史の研究、海防問題や長崎の地域社会に関する研究を概観した。

本論文は、寛政期から文化期にかけての西洋諸国の通商要求とそれに起因する対外紛争を、近世日本が直面した対外的危機ととらえ、これが対外交渉の窓口である長崎に及ぼした影響を軍事と情報の視点から論じるとともに、幕府の軍事的・外交的対応を政策的に明らかにすることを目的とするものである。幕府の対応については、オランダによる情報提供や蘭学の発展との関係をふまえて検討を加えるとともに、長崎とその地域社会の特質に留意しながら、長崎警備体制や長崎の情報機能に与えた影響について考察を試みる。

本論文では、以下の4点の課題を設定した。近世の長崎は、貿易都市・自治都市・軍事都市という3つの性格を持っている。これをふまえて、第一の課題を、異国船来航が長崎警備体制に与えた影響を、長崎の地域社会のなかで考察することとし、第二の課題を、異国船来航への対応を切り口として、長崎における情報操作の実態を明らかにし、近世の外交の特質に迫ることとした。また、文化魯寇事件とフェートン号事件は、それまでに幕府が経験したことない対外紛争である。これをふまえて、第三の課題を、対外紛争に直面した幕府の軍事的・外交的対応を検討し、その歴史的意義を問うこととし、第四の課題を、長崎における情報操作の弊害を認識した幕府が打ち出していった外交姿勢を明らかにすることとした。

最後に三部・十章からなる本論文の構成を掲げ、各章の概要を紹介した。

#### 第一部 対外的危機と長崎の地域社会

ラクスマン来航からレザノフ来航に至るまでの長崎警備体制を俎上にあげ、長崎奉行と 佐賀・福岡両藩の対応を、長崎の地域社会のなかで検討する三章をもって構成した。

## 第一章 ロシア船来航問題と長崎警備

本章では、ラクスマンへの信牌手交によって浮上した長崎へのロシア船来航問題を取り あげ、長崎奉行と佐賀・福岡両藩による長崎警備上の対応を検討した。

まず、近世を通じて恒常的に行われた長崎警備体制を概観し、寛政期の位置付けを確認した。その上で、寛政5年(1793)6月、ロシア使節ラクスマンに信牌を手交したことで、通商を求めるロシア船の長崎来航が予想されるところとなり、これが長崎警備上の課題となったことを指摘した。

老中松平定信は、ロシア船が来航した際には、オランダ船の入港手続きに準じた穏便な 警備方針を示していたが、具体的な警備体制の構築を指示しないまま辞任した。いっぽう 長崎奉行が示した警備方針は、ロシア船と判別されるまでは、異国船同様に取り扱うとい うものであった。そのため、佐賀・福岡両藩は、ロシア船来航に向けた厳重な警備体制を 整える必要にせまられた。

佐賀藩では、まず自領深堀への増兵を行った。警備方針の確立が求められ、寛政6年(1794)6月、佐賀藩は「手配之覚」を長崎奉行に提出した。これによると、ロシア船来航に向けて従来の警備体制を補強するとともに、不時の場合には自領である深堀・諫早から出兵することなどが述べられている。もっとも、佐賀藩は早々に深堀の減番を行っている。来航時期が不明確で、藩財政の逼迫もあったから、警備体制の維持は容易ではなかった。

警備の要となる石火矢は、寛政6年の試射訓練による破損を契機に取り替えが行われた。 佐賀・福岡両藩は、多額の出費を伴いながら、寛政10年(1798)に新たに鋳造された石火 矢を幕府に献上した。また、佐賀・福岡両藩にしてみれば、ロシア船来航は何としても事 前に知っておきたい一事であった。長崎聞役が、「御出入」として掌握した阿蘭陀通詞を 介して、ロシア船来航に関する海外情報の収集に熱心であったことを明らかにした。

以上の検討から、寛政期の長崎警備は、通説的理解では形骸化・弱体化していたとされるが、ロシア船来航問題を契機に見直しや補強が進んだと評価し、それ以前と比べて再び軍事・防衛機能を表出させており、後年に本格化する長崎警備改革の前段階と位置付けられるとした。

#### 第二章 青木興勝の長崎遊学と対外認識

本章では、福岡藩の蘭学者青木興勝の長崎遊学について、長崎の地域社会が直面していた対外問題に着目して検討し、興勝の排外的な対外認識の背景に迫った。

青木興勝は、福岡藩における蘭学者の嚆矢として知られる。興勝の経歴は、儒学者亀井南冥の強い思想的影響を受けており、長崎警備を責務とする福岡藩では、亀井門下が主軸となって、時務意識から対外情勢を知る手段として蘭学に傾倒したことを述べた。興勝の著作には、世界地理や対外情勢に関する『蛮人白状解』(宣教師の口述書に見られる宗教・地理用語の注解書)・『答問十策』(レザノフ来航に際して書かれた海防・貿易論)・『南海紀聞』(孫太郎の東南アジア漂流に関する編著書)がある。興勝の主張は、西洋諸国の東漸を脅威と捉え、キリスト教を徹底的に忌避するなど、排外的な対外認識をもつことに特徴があると指摘した。

寛政10年(1798)に始まる青木興勝の長崎遊学の実態については、西国諸藩の蔵屋敷の機能や阿蘭陀通詞との関係に注目して考察した。福岡藩では世界地理や対外情勢を把握する手段として蘭学を評価していたこと、興勝は長崎では買物奉行の任にあって蔵屋敷で貿易品の購入にあたったこと、福岡藩と「御出入」の関係をもつ阿蘭陀通詞猪股伝次右衛門についてオランダ語を習得したこと、享和元年(1801)の五島漂着船事件の対応をめぐる阿蘭陀通詞との軋轢が興勝の帰藩の原因となったこと、などを明らかにした。

さらに、『阿蘭陀問答』を翻刻・紹介し、従来知られていない青木興勝の長崎遊学中の著作であることを論証した。『阿蘭陀問答』は、寛政11年(1799)、阿蘭陀通詞吉雄耕牛とともに出島に出向いた際、オランダ商館員へ一ネマンスとの間でおこなった問答の記録である。その内容の検討から、長崎警備上の課題であったロシア船来航問題、アメリカ傭船による日蘭貿易、フランス革命に伴うヨーロッパの混乱といった当時の長崎が直面していた対外問題が、興勝の対外認識に強い影響を及ぼしていることを指摘した。

最後に、秋月藩医緒方春朔や門人安部龍平の事績を論じながら、長崎警備を責務とする 福岡藩では、階層を問わず対外的危機感が強いがゆえに、世界地理の研究を主軸とする蘭 学から展開を始めるという地域的特徴に言及した。

# 第三章 レザノフ来航予告情報と長崎奉行

本章では、レザノフ来航が事前にオランダ商館長から長崎奉行に予告されていたことに 注目し、情報の内容と伝達の背景を確認しつつ、長崎奉行と佐賀藩の対応を検討した。

当時のオランダでは自由貿易論と独占貿易論の対立があった。レザノフ来航予告情報は、対日貿易の独占を狙い、幕府の歓心を得ることを目的に東インド総督シーベルフの指示で、レザノフ来航の約2カ月前にあたる文化元年(1804)7月、オランダ商館長ドゥーフに伝達された。内容はバタヴィアから送付されたハーレム新聞を主たる情報源とするものであった。

ドゥーフは、レザノフ来航予告情報を阿蘭陀通詞と協議の上、ただちに長崎奉行に報告した。しかし、通常の風説書には記されず、別仕立ての「別段風説書」として扱われた。 長崎奉行成瀬正定は、長崎貿易における輸入品価格の下落を案ずるがゆえに、レザノフ来 航予告情報を厳重な管理下におき、自らの判断で江戸に伝達することをしなかった。

いっぽう、長崎警備の当番年であった佐賀藩は、「御出入」として掌握する阿蘭陀通詞から長崎聞役が内々にレザノフ来航予告情報を入手しており、町年寄を通じて内々に長崎奉行の意向を探らせた。駆け引きの末、長崎奉行はレザノフ来航予告情報を佐賀・福岡両藩に限って非公式に伝達した。これを受けて佐賀藩では、寛政期に定めていた警備方針に従って来航以前から準備を進めていたため、文化元年9月、レザノフが来航した際には、警備手配を速やかに整えることができた。

レザノフ来航後、ドゥーフは事前に来航を予告していたことを強調し、対日貿易の独占を長崎奉行に訴えようとした。これに対して長崎奉行は、ドゥーフによる事前の情報提供を高く評価した。長崎市中にはロシアとの通商開始を望む声もあったが、レザノフの通商交渉以前からオランダ商館長と長崎奉行、さらには既得権益に満足する長崎地役人の結びつきは強固であり、通商要求が受け入れられる余地はほとんど残されていなかった。

以上の検討から、オランダ商館長・阿蘭陀通詞・長崎奉行の情報操作の実態、および西 国諸藩と阿蘭陀通詞・町年寄の関係について、注目すべき事例を提示するとともに、レザ ノフ来航予告情報が、それぞれの立場を有利にするために活用されたことを明らかにした。

# 第二部 対外的危機と幕府の軍事的・外交的対応

文化魯寇事件とフェートン号事件という対外紛争に直面した幕府の対応を、軍事と外交 の両面から追究し、その歴史的意義を考察する四章をもって構成した。

## 第一章 フヴォストフ文書をめぐる日蘭交渉

本章では、文化魯寇事件のなかでロシアが書き残したフヴォストフ文書をめぐって、幕府とオランダ商館長の間で行われた翻訳依頼や情報提供などの日蘭交渉を考察した。

フヴォストフ文書は、露文と仏文からなる計4種の文書であり、ロシアの蝦夷地襲撃の意図を知る唯一の手がかりとして注目された。しかし、当時の幕府は正確な翻訳を得られなかったため、オランダ商館長ドゥーフに依頼して解読を試みることとなった。この日蘭交渉をめぐる新たな史料として、『蝦夷地江魯西亜船来津ニ付かひたん江御問合被為成候御書面并かひたんゟ内密申上候書付』があることを紹介した。収録された幕府の問い合わせとその回答文書から、フヴォストフ文書とドゥーフとの関わりを解明できる。

露文のフヴォストフ文書は、文化3年(1807)9月、樺太に残された銅板文字2種と書簡1種からなる。まず、銅板文字と書簡の概要、翌文化4年(1807)に江戸に送られてからの取り扱いを確認した。その上で、文化4年7月に作成された2点の史料を翻刻して、ドゥーフとの関わりを考察した。その結果、ロシア語を解さなかったドゥーフは文意を明らかにできなかったが、一連の文書の様相をよく観察し、自らの推察を返答していることがわかった。

仏文のフヴォストフ文書は、文化4年6月、利尻島で釈放した捕虜に手渡した松前奉行宛の書簡1種である。書簡の概要を確認し、8月、江戸に送られてから阿蘭陀通詞と大槻玄沢によって翻訳が試みられたことを指摘した。その上で、文化4年9月に作成された3点の史料を翻刻して、ドゥーフとの関わりを考察した。その結果、ドゥーフは幕府の憤激を招かぬよう穏和な表現でオランダ語に直したこと、幕府の命令をうけて仏文書簡の内容について自らの意見を申し出たこと、幕府はロシア皇帝の命で蝦夷地襲撃が行われたのか否かをオランダ本国へ照会して調査するようドゥーフに命じたこと、を明らかにした。

以上のように、幕府は、2度にわたってドゥーフに翻訳を依頼し、さらなる意見報告や 情報提供を求め、その貢献を高く評価した。ここに対外的危機に直面してオランダの利用 価値を認めていく幕府の外交姿勢を読み取ることができる。

#### 第二章 阿蘭陀通詞の出府と訳業

本章では、文化魯寇事件を契機として、幕府が長崎の阿蘭陀通詞に相次いで出府を命じ、 江戸で軍事・地理関係の蘭書や外交文書の翻訳を行わせていることを論じた。

名村多吉郎・馬場為八郎・石橋助左衛門・本木庄左衛門の4名の阿蘭陀通詞について、 それぞれの出府の経緯を確定した。江戸で行われた訳業については、内容の紹介だけでな く、訳述の経緯、写本、利用した蘭書などについて書誌的考察を行うことで、幕府の軍事 的・外交的対応を訳述から見直す作業とした。 出府の経緯は、以下の通りである。文化魯寇事件の勃発をうけて、文化4年(1807)7月、幕府はロシア船応接のために「蝦夷地御用」と称して、名村多吉郎と馬場為八郎に出府を命じた。ついで10月には、為八郎のみ江戸に留め置き、帰郷する多吉郎の交代として助左衛門に出府を命じた。さらに文化5年(1808)2月、参府休年の献上物付添としてやってきた本木庄左衛門を江戸に留め置いた。その後は、6月にオランダ人による翻訳上の助力を求めた助左衛門に帰郷を認め、フェートン号事件後、9月にはドゥーフ尋問を命じて庄左衛門も帰郷させた。為八郎の帰郷は蝦夷地派遣後の文化6年(1809)2月である。助左衛門は、ドゥーフ尋問の回答を持参して、4月に再度出府した。出府した阿蘭陀通詞が、江戸でフヴォストフ文書などの外交文書の翻訳に関わっていることも注目点である。

訳業は、以下の11点について内容と書誌を説明した。①名村多吉郎「「コウランツトルコ」之内「ボイス」大略和解」(ヒュブネル『新訂増補時事解説事典』のロシアの項目とボイス『新修学芸百科事典』の武器類の事項の抄訳)。②馬場為八郎「コウランツトルコ地図書ニ著有之候を和解」(『新訂増補時事解説事典』のアメリカの項目の抄訳)、③同「タルタリヤ風土記蘭書之内阿蘭陀人松前辺ニ乗落し之儀魯西亜ト支那戦争之儀和解書」(ウィツェン『北・東タルタリア誌』の六年戦争の翻訳)、④同「水戦并火術用法記」(『新修学芸百科事典』の武器類の事項の抄訳)、⑤同「魯西亜国使聘支那行程日記」(レイツ『新旧ロシア帝国誌』の北京旅行記の翻訳)、⑥同「支那韃靼」(ヒュブネル『一般地理学』の中国東北部の翻訳)。⑦石橋助左衛門「魯西亜漂舶幟并和蘭軍船用法大略」(軍船や旗図の解説)、⑧同『ボスシキーテレイコンスト国字解』(ファン・ゼドリッツの砲術書の翻訳)。⑨本木庄左衛門『砲術備要』(トルレンの砲術書の翻訳)、⑩同「軍艦図解」(洋式軍艦の船体図の編訳)、⑪同「万国地図和解」(アロースミスの地図の編訳)。

以上の検討から、幕府が命じた阿蘭陀通詞の訳業は、事典類の翻訳に始まり、軍事・地理関係の専門書の翻訳へと展開することを明らかにした。地理関係の翻訳は、世界地図の編纂事業を契機に、幕府が天文方のもとで蘭学を管掌していく方向性を生み出した。いっぽうで軍事関係の翻訳は、所蔵本の不足と専門性の高さから以後の進展は見られなかった。また、事典類の活用は天文方の蛮書和解御用の業務へと継承されていくことを述べた。

# 第三章 幕府の洋式軍艦導入計画

本章では、これまで研究が皆無である文化期における幕府の洋式軍艦導入計画について、 フェートン号事件後の長崎警備改革との関連に留意しながら、その顛末を検討した。

文化期には、幕府は文化魯寇事件とフェートン号事件という対外紛争に直面し、軍事力の不備が露呈するとともに、オランダ商館長ドゥーフが吹聴し、大槻玄沢が是認していた架空の英露同盟に対外的危機感を募らせていた。幕府は、文化魯寇事件を契機として、ドゥーフへの問い合わせと阿蘭陀通詞による蘭書の翻訳を命じ、ヨーロッパの砲術・海戦術の知識の獲得に努めた。フェートン号事件後には、喫緊の課題として長崎警備改革が進められた。文化5年(1808)から翌年にかけて改革にあたった長崎奉行曲淵景露は、砲術と軍艦を主軸とする西洋諸国の軍事行動の特徴を認識しており、長崎地役人も組み込んだ精

兵主義に基づく実効性のある長崎警備体制を志向していた。

このような方向性をもつ長崎警備改革の一環として、幕府は洋式軍艦の建造を模索するようになった。文化5年12月、長崎港内で運用するバッテイラ造りの小型軍艦を建造に着手し、完成をみた。また、航洋を前提とする大型軍艦にも関心を寄せ、文化5年11月に西国諸藩に安宅船の製作方法を照会したが、建造に着手するには至らなかった。

そこで幕府は、文化6年(1809)に「術士共御用」と称して、オランダ人士官・技術者を招聘して大型の洋式軍艦の建造と操練を行うことを計画し、バタヴィアに帰還して相談するようドゥーフに打診を行った。ドゥーフは招聘と引き替えに貿易額の増加を期待したが、幕府にそのような意志はなかった。そして、オランダ船の拿捕によりオランダ商館長の交代ができなかったことから、計画は頓挫した。

長崎地役人の間では、長崎の軍事・経済に利益をもたらすとの判断から、洋式軍艦の導入と運用に期待が寄せられていた。そこで長崎奉行曲淵景露は、文化6年8月、代案として来航していたオランダ船の士官の残留を求めて交渉したが、ドゥーフに拒絶された。ドゥーフと長崎奉行との交渉の中心的役割を果たした阿蘭陀通詞本木庄左衛門は、大槻玄沢に建言することでなおも導入の実現を目指したが、取り上げられず、結局、幕府は洋式軍艦導入計画を断念するに至った。幕府内部で、大船建造の禁の理解が生まれていることも注目される。

以上の洋式軍艦導入計画の顛末を明らかにすることで、実現はみなかったものの、幕末の長崎海軍伝習を先取りするような構想に、文化期における幕府の対外的危機感の強さを 読み取った。

## 第四章 幕府の戦時国際慣習への関心

本章では、文化魯寇事件に伴うロシアとの紛争状態が、幕府に戦時国際慣習への関心と 理解を促したことを考察した。

ここでいう戦時国際慣習とは、戦闘の開始と終了の合図、使者の派遣方法、和睦や降伏の示し方、捕虜の取り扱い、船旗の使用方法などを念頭においている。西洋諸国における戦争のルールともいうべきものである。このような戦時国際慣習は、ロシアと軍事的に対峙する状況下で、文化4年(1807)にオランダ商館長ドゥーフが長崎奉行に説明していることを明らかにした。また、文化魯寇事件の勃発前から、阿蘭陀通詞は業務知識としてオランダ人から聞いていたことも指摘した。

次に出府を命じられた阿蘭陀通詞の訳述として、①馬場為八郎「水戦并火術用法記」、②石橋助左衛門「魯西亜漂舶幟并和蘭軍船用法大略」、③本木庄左衛門「水戦軍令大略記聞」の3点を取り上げ、どのような戦時国際慣習が記載されているかを具体的に検証した。この3点の訳述は、いずれも文化4年から翌年にかけてまとめられ、江戸で幕府に提出されたものである。

さらに幕府の戦時国際慣習への関心と理解を考察した。幕府が関心を抱く直接の契機は、 フヴォフトフ文書との関連で、描かれた船旗の意味するところを把握し、ロシア船に出向 いて交渉する方法を理解しておくことが求められたからである。ドゥーフの回答や阿蘭陀 通詞の訳述によって、幕府の要路の役人は戦時国際慣習を知っていたはずである。のみな らず、船旗の意味や使用方法などについて、対外交渉の現場にある幕府役人も理解してい たことを、ゴローウニンの『日本幽囚記』の記述から確認した。

国際法としての「欧羅巴之法」が存在するという認識は、異国船打ち払いを発議した高橋景保の上書、志筑忠雄と安部龍平の『二国会盟録』、ムールの『模鳥児獄中上表』にも見ることができる。このような戦時国際慣習への関心は、国際法との出会いというべきものであり、文化期の時点で、その関心と理解が生まれたことは、幕末の対外交渉における幕府役人の交渉能力の高さにつながってゆくとの見通しを述べた。

# 第三部 幕府の対外政策と長崎の地域社会

長崎の地域社会で見られた情報操作の実態を明らかにし、それを抑制する方向性を強めていった幕府の外交姿勢を、蘭学との関係をふまえて検討する三章をもって構成した。

## 第一章 大槻玄沢と幕府の対外政策

本章では、蘭学者大槻玄沢が執筆した『嘆詠餘話』・『捕影問答』・『寒燈推語』の3つ の著作を取りあげ、幕府の対外政策との関連を追究した。

『嘆詠餘話』は、長崎奉行と阿蘭陀通詞がポルトガル漂着船の国籍を誤魔化していた享和元年(1801)の五島漂着船事件を背景に執筆された。事なかれ主義による虚偽報告や情報操作が長崎で常態化している点を批判し、対応策として幕府に対外問題を管轄する翻訳機関を設置するよう提言した著作である。内容と書誌の検討から、『嘆詠餘話』が従来知られていない大槻玄沢の著作であること、文化4年(1807)に執筆され、庇護者である若年寄堀田正敦に提出されたと推定されることを指摘した。長崎における虚偽報告や情報操作は、大学頭林述斎も指摘するように幕府は問題視していた。それゆえ、玄沢の指摘を受けて、正敦が世界地理書を入手して出府を命じていた阿蘭陀通詞に翻訳させたように、幕府は主張の一部をすぐに実行したことを明らかにした。

『捕影問答』は、長崎に来航するアメリカ傭船はイギリス船ではないかという疑問を提示して、イギリスへの警戒を促した大槻玄沢の著作である。関連史料の検討により、『捕影問答』とフェートン号事件前後の幕府の対応との関係を、以下のように明らかにした。寛政期から文化期の長崎では、阿蘭陀通詞が中心となって来航船の国籍を偽ることが横行していた。この現状に警鐘を鳴らすべく、文化4年に玄沢が執筆した『伊秪利須疑問』は、堀田正敦に提出したと見られ、林述斎の対外情勢認識にも強い影響を与えた。文化5年(1808)8月にフェートン号事件が勃発すると、幕府はただちに出府していた阿蘭陀通詞本木庄左衛門に長崎で訳文が作成された蘭文文書を再翻訳させており、オランダ商館長ドゥーフの説明に疑念をもち、長崎での情報操作を懸念していたことがわかる。文化5年9月、対外情勢の真相究明のためドゥーフ尋問を行う構想が幕府内部で浮上し、尋問項目の策定に玄沢が関与した。玄沢は、『伊秪利須疑問』を修正・増補して『捕影問答』前篇とし、

新たな疑念と尋問項目を『捕影問答』後篇にまとめて幕府に提出した。幕府は『捕影問答』 後篇をもとに尋問項目を策定し、情報操作を行わないように釘を刺さした上で、長崎に帰 郷して実施するよう庄左衛門に命じた。

『寒燈推語』は、バタヴィアで刊行された新聞に記された東インド総督ダーンデルスの官職名に注目して、フランス皇帝から任命されていることを指摘し、ナポレオン戦争のもとでオランダがフランスの支配下におかれている事実を論証した著作である。書誌の考察から、文化10年(1813)に執筆された大槻玄沢の著作と判断できる。内容と情報源の検討に基づき、『寒燈推語』は、ドゥーフが語ったこと、語らなかったことについて、イギリス・ロシア経由の情報によって疑念をもち、新聞という新たな情報源に基づいて分析を加え、フランスの属国化したオランダの政情を実証的に分析した著作との評価を与えた。対外問題を管轄する幕府の翻訳機関の設立を主張する玄沢が、そのなすべき外交業務の実践例として執筆したと考えられる。

3つの著作に共通する執筆背景には、オランダ商館長・阿蘭陀通詞・長崎奉行の情報操作が長崎で常態化している現状があった。その抑制策として、大槻玄沢は江戸に翻訳機関を設立するよう建言していたこと、幕府も長崎で作成された阿蘭陀通詞の訳文に原文を添付させていたことなどを明らかにした。さらに玄沢の指摘で長崎における情報操作の弊害を認識した幕府は、政策的に蘭学を採用して、江戸の天文方に外交業務を集中させる方向性を生み出したことを指摘した。

# 第二章 ラッフルズの出島接収計画と長崎奉行

本章では、ラッフルズの出島接収計画は、オランダ商館長と秘密を共有した5人の阿蘭 陀通詞以外には知られなかったとする通説を再検討した。

文化10年(1813)6月、バタヴィアを占領下においたジャワ副総督ラッフルズが、出島のオランダ商館の接収を企てて2艘のイギリス船を長崎に派遣した。オランダ商館長ドゥーフは5人の阿蘭陀通詞と秘密を共有し、風説書ではベンガル傭船と報告して通常通りの貿易取引を行った。長崎奉行遠山景晋の日記によれば、オランダ船と同様の貿易取引が行われたことがわかるが、いっぽうで幕府の指示により、文化10年8月、「紅毛内探」を長崎代官と阿蘭陀通詞に命じたことが記されている。この「紅毛内探」の報告書が、新たに紹介する『御内密御尋之儀二付御答申上候書付』であり、長崎奉行の質問と阿蘭陀通詞本木庄左衛門の回答が記されている。これに基づいて「紅毛内探」の内容を明らかにし、その背景と意義を考察した。

「紅毛内探」の質問と回答から、長崎奉行は、来航船の乗組員と積荷に不審感をもち、オランダ本国がフランスの支配下にあり、バタヴィアはイギリスに占領され、来航船はイギリスが派遣した船ではないかと疑っていたこと、来航船の真相を知る庄左衛門は、長崎奉行の疑念をすべて否定すべく、幕府が知り得ている出来事や風説書に記された情報をもとに牽強付会の回答を行ったこと、を明らかにした。

次に背景と意義として、幕府は、松前で抑留されていたゴローウニンやムールから得た

情報などをもとに、3年間にわたるオランダ船の欠航の理由を分析し、2艘の来航船に疑いの目を向け、「紅毛内探」を命じたことを説明した。長崎市中では、文化7年(1810)以来のオランダ船欠航によって、日蘭貿易の断絶が現実味を帯びていたことも指摘した。

以上の考察から、長崎奉行は来航船の正体を見抜いており、自らの責任問題と日蘭貿易の断絶を恐れて、長崎奉行と阿蘭陀通詞が幕府に虚偽報告を行っていた可能性があると指摘し、通説的理解に疑問を投げかけた。

# 第三章 ゴローウニン事件と天文方

本章では、ゴローウニン事件を契機として、天文方が長崎から発信された情報とそれ以外から得た情報を比較・分析し、ヨーロッパ情勢の把握に努めていたことを検討した。

オランダ本国は、フランス革命とナポレオン戦争のもとでフランスの影響下に置かれた。 オランダ商館長ドゥーフは、幕府に対して、自国に不利益となる情報は決して語らず、あ るいは辻褄をあわせて都合良く報告した。そのため幕府は、オランダ経由の情報では、正 確なヨーロッパ情勢を知り得なかった。

オランダ本国がフランスに併合されたことは、文化7年 (1810) 以来のオランダ船欠航によってドゥーフも知り得ない事実であった。当時、松前ではゴローウニンらが幕府によって抑留されていた。文化9年 (1812)、ゴローウニン事件の展開のなかで、幕府への陳述書として作成されたムールの『模鳥児獄中上表』と中川五郎治の『五郎治申上荒増』には、ドゥーフが語らないヨーロッパ情勢が記されていた。ロシア経由の情報で、幕府は初めてナポレオンの存在とオランダ本国の併合を知ったのである。

それゆえ幕府は、文化10年(1813) 6月の長崎への来航船に強い疑念をもっていた。幕府は、イギリスによるバタヴィア占領、フランスによるオランダ本国併合、ナポレオンのモスクワ遠征について、オランダ・長崎経由の情報とロシア・松前経由の情報を比較・分析する作業を試みている。

情報の比較・分析作業は、大槻玄沢をまとめ役とする天文方の主導で行われた。天文方には、文化8年(1818)に蛮書和解御用が置かれていた。文化10年1月、幕府は天文方の馬場佐十郎と足立左内を松前に派遣し、情報の収集と分析にあたらせるとともに、松前での情報操作を防ぐ目付の役割を持たせた。ナポレオン戦争の終結後も、佐十郎と左内は、文化15年(1818)に江戸参府を行ったブロムホフや文政元年(1818)に浦賀に来航したブラザーズ号などから情報収集を進めた。このような天文方による情報の比較・分析作業によって、幕府はヨーロッパ情勢の真相にせまることができたのである。

以上の検討をふまえて、天文方で複数の情報をもとに対外情勢を実証的に分析する手法が生み出されたことを明らかにし、幕府は、現地での情報操作を抑制する意図から、江戸の天文方に外交業務を主導させ、情報分析を担わせるようになったと位置付けた。あわせて、オランダ商館長が伝える情報の限界、定期的な情報と蘭書をもたらすオランダの利用価値にも言及した。

# 終章 対外政策と軍事・情報

本章では、以上の各章で明らかにした内容を、序章に示した4点の課題に即して整理することで、本論文のまとめとした。

第一の課題は、「異国船来航と長崎警備体制」として整理した。文化元年(1804)のレザノフ来航、文化5年(1808)のフェートン号事件を転機とみて、長崎警備体制のあり方の変化をまとめた。その上で、長崎警備体制が、寛政期には警備手順の確立や世界情勢の把握にとどまる理念的段階であったが、対外紛争を経験したことで、文化期には西洋諸国の軍事行動の特徴をふまえた実践的段階へと転換していったとの評価を与えた。

第二の課題は、「異国船来航と長崎における情報操作」として整理した。オランダ商館 長・阿蘭陀通詞・長崎奉行による幕府への虚偽報告や意図的な情報操作の事例を、時系列 にそって確認した。その上で、長崎では地域社会の利害に基づいた情報操作が横行してい たことから、近世の外交の特質は、長崎の裁量範囲が広い「現地外交」、阿蘭陀通詞が介 在する「通詞外交」にあるとの見通しを述べた。

第三の課題は、「対外紛争と幕府の軍事的・外交的対応」として整理した。文化3年(1806)から翌年にかけての文化魯寇事件、文化5年のフェートン号事件への幕府の対応を、フヴォストフ文書の翻訳、阿蘭陀通詞の出府、洋式軍艦の導入計画、戦時国際慣習への関心から検討した判明点をまとめた。その上で、対外紛争は、幕府に脅威と見なす西洋諸国の軍事・外交への関心を生み出し、その導入や理解が模索されたため、幕府にとってオランダ商館長と阿蘭陀通詞の利用価値が相対的に高まっていったことを指摘した。

第四の課題は、「幕府の新たな外交姿勢」として整理した。幕府の対外政策における大槻玄沢の関与と、新たに外交業務を主導した天文方の情報分析に注目して考察を行ったことを述べた。その上で、「現地外交」「通詞外交」を問題視した幕府は、長崎の裁量範囲を狭め、江戸の天文方に権限を集中させる新たな外交姿勢を打ち出すことで、オランダと阿蘭陀通詞を適切に利用しようとしたと位置付けた。